

燕市議会では「議会改革」に取り組みます

モウスグ・シンチョウシヤ・カンセイ

今、全国の多くの自治体で、議会改革・議員改革の推進が進められています。地方自治は、住民が自ら地域の政治・行政を担う「住民自治」を実現することにあります。

現在の地方議会の問題点としては、首長提案の追認機関となりがちな「総与党化」や、一部自治体での首長と議会の対立の先鋭化、住民との直接対話、住民参加の不足などを指摘されています。それらを真正面から受けとめ、住民の目線に立ち、住民自治を強化する観点から、議会改革の道筋を示していくことが大事です。

具体的には、①議会基本条例の制定の推進 ②議院権能の強化 ③見える化の推進 ④住民参加の推進 ⑤議員定数・議員報酬の適正化などです。

本市は、平成25年5月に新庁舎が開庁します。新しい燕市の扉を開く決意も含めて、市民に信頼される議会を目指して改革を推進することが大切です。



取り組み 2 会議録検索システムを導入

住民サービスの向上、情報公開、効率的な議会運営のために会議録検索システムを導入しました。合併後の燕市議会定例会・臨時会の会議録を、開催日や単語から検索してご覧いただけます。

なお、製本された定例会・臨時会の会議録は、各庁舎の情報公開コーナー、市立図書館（燕・吉田・分水）、市議会図書室で閲覧できます。



インターネットで簡単に検索



スマートフォンなどでも



取り組み 3 電子書籍版の掲載

スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、それらの端末で読むことができる書籍や広報紙の電子書籍版の配信が徐々にふえてきています。

燕市議会でも「燕市議会ノートブック」の電子書籍版の配信を平成25年2月からスタートしました。平成24年3月定例会号(第26号)から、ご覧いただけます。

議会報の役割と今後の取り組み

身近な議会に

議会報には、市民と議会をつなぎ、より身近なものにするという大きな役割があります。

「議会で何をしているのか分からない」「議員の活動が見えない」という声にこたえるために、年4回の定例議会にあわせて議会報を発行してきました。発行に当たっては、分かりやすい文言や表現方法、盛り込むべき課題などを、その都度真剣に議論して取り組んでいます。

視覚障害の方にも

議会活動・議員活動は議会開催時だけではありません。年間を通しての「議会活動・議員活動をいかに市民の皆様にお伝えするか」という課題もありますし、視覚障害の方に、この「議会報」をどうやってお届けするのか、ということも考えなければなりません。

今後、ホームページ等の充実などさまざまな方法で、より早くより分かりやすく、議会と議員の活動をお届けできるよう取り組んでいきます。

ご意見、ご要望などお待ちしております。

取り組み 1 平成24年12月 議会改革検討委員会を設立

委員長：大原伊一 副委員長：齋藤信行
委員：埴 豊・渡邊広宣・渡邊雄三・長井由喜雄・齋藤廣吉

議会改革検討委員会は、平成24年第4回定例会において、新議長の直属の委員会として設立されました。ことし5月にオープンする新庁舎に合わせ、今まで以上に分かりやすく可視化された議会改革を目指していきます。

本委員会では、改革を推進するために意見集約を進めています。全国の先進事例を調査・検討し、燕市議会は新しい議場で新たな歴史の1ページを開くことができるように、たゆまぬ努力をしていきます。